#### ニーズに応じた適切な支援のため

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた適切な就学先を判断することは重要なことです。そのために教育支援委員会では、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、保護者の意見、心理、医療、教育などの専門的な観点からの意見等を踏まえて適切な支援が可能な就学先を検討します。

# 就学までのおもな流れ

	時期	活 動 等	内 容		
	4 月	就学相談申込み	相談票は幼稚園・保育園にあります。まず、園にご相談ください。5月初旬締め切り予定		
-	6月	宇治支援学校 学校説明会 (小学部・中学部)	就学を考える上で支援学校をよく知るため、授業や施設の見学 と保護者説明会を行います。		
	7月下旬	城陽市就学相談 (城陽市教育委員会主催)	幼児の適切な就学を図るため、就学に関する悩みや不安などの 相談を、園や就学先小学校の委員とともに行います。		
	9月	京都府就学巡回教育相談 (京都府教育委員会主催)	幼児の適切な就学を図るため、就学や学びの場に関する検診や 検査、相談等を行います。		
	10 月	宇治支援学校 体験学習 (小学部・中学部)	就学を考える上で参考にするために、授業体験を行います。		
	11月	就学時健康診断 (城陽市教育委員会主催)	心身の状況を把握し、適切な就学を図るために、小学校におい て健康診断を行います。		
	1月下旬	就学通知	小 ・ 中学校:城陽市教育委員会より通知します。 特別支援学校:京都府教育委員会より通知します。		
		半日入学・入学説明会 (各校区小学校主催)	学校生活をよりよく知るための授業体験と保護者説明会です。 教育相談も行っています。		

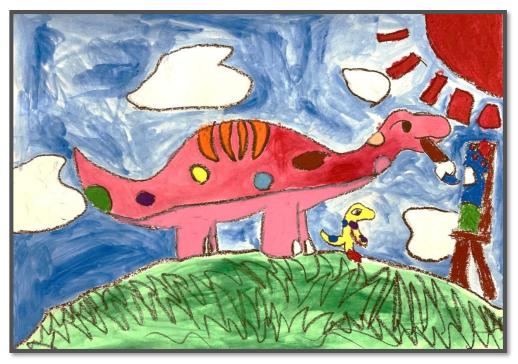
※各特別支援学校主催で、説明会・体験学習・入学相談が行われます。各校から各関係機関へ案内が届きます。

# 相談機

関

就学相談·教育相談	内 容	備考
城陽市教育相談	小・中学生の生活や学業、進路等に ついての相談	ふれあい教室 ☎56-5308 ⊠ fureaij@city.joyo.lg.jp
城陽市就学相談	就学前の幼児について、発達検査や 就学に備えての教育相談	幼稚園・保育園などを通じて申し込んでください。
通級指導教室	ことばの障がいや発達等の教育相談 ※必ず電話で予約してください。 *は通級指導教室への直通電話と なります。	人津川小学校       353-3918*       城陽中学校       358-0346*         古川小学校       34-0377*       西城陽中学校       353-1600         九世小学校       366-1065*       南城陽中学校       356-1885*         深谷小学校       34-3050*       北城陽中学校       354-0407         专田南小学校       366-4001*       366-4001*       366-4001*         今池小学校       352-2402       352-0680*       352-0040
各小・中学校	在籍する児童生徒の生活や学業、 発達等の相談	※担任・教育相談担当者に申し込んでください。
特別支援学校	発達や障がい等についての教育相談 ※学校を通じての相談になりますので、 まず学校にご相談ください。	地域支援センターうじ(宇治支援学校)   サポートJOYO (城陽支援学校)   京都府スーパーサポートセンター(京都府総合教育センター)   京都府南部視覚・聴覚支援センター(南山城支援学校内)
京都府総合教育 センター (トータルアドバイス センター)	不登校・いじめ・友人関係・学習等の学校生活のことや家庭内での気がかりな行動等お子さんの教育や子育てについての相談 ※電話相談:毎日24時間 ※来所相談:要予約 月〜金 午前10時〜午後5時 『ふれあい・すこやかテレフォン』 にお申し込みください。	(電話教育相談) 『ふれあい・すこやかテレフォン』 ☎075-612-3268 ☎075-612-3301  (メール教育相談) 「メール教育相談 京都」で 検索してください。
京都府教育委員会	不登校についての相談	「きょうと不登校相談ダイヤル」

# 歩みつづける子どもたち 2025



「きょうりゅうオーディション|

城陽市教育委員会城陽市教育支援委員会

# 一人一人の子どもたちのための特別支援教育

特別支援教育は、子どもたちが将来自立して、社会参加するために必要な力を培うことを目標として、一人一人にあった指導や支援を行うものです。 子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善・ 克服できるように取り組みます。

#### そのために

#### ★園や学校全体で取り組みます

校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体で指導支援を行います。

#### ★切れ目ない支援を目指します

「個別の教育支援計画」を作成します。 幼稚園・保育園、小学校、中学校と丁寧に引き継ぎます。 医療や福祉など関係機関とも連携を図ります。

#### ★一人一人に応じた指導支援を行います

毎年「個別の指導計画」を作成し、発達や特性に応じた指導支援を行い、自立し社会参加する力をつけていきます。

#### ★「交流及び共同学習」を推進します

子どもたちがともに助け合い、支え合えるように、また、互いに正しく理解し合えるように 一緒に学ぶ場を計画的に実施します。

### 教育の場としては

子どもたち一人一人が、「わかった」「できた」と実感でき、充実した時間を過ごし、生きる力 を身に付けていける「学びの場」が大切です。個々のニーズに応じた適切な教育が行えるよう、 府立の特別支援学校、地域の小中学校に特別支援学級や通級指導教室が設置されています。

> 就学前 幼稚園、保育園、こども園



# 特別支援学校

発達や障がいに応じた教育を 行っています。

特別支援学校には、小学部、中 学部、高等部を設置しています。 知的障がい及び肢体不自由等の 児童生徒の教育を進めていま す。また、盲学校、聾学校もあり ます。

- \*就学には、教育支援委員会で の判断が必要になります。
- \*詳細は特別支援学校の欄をご参 照ください。

# 小 学 校/中 学 校

#### 特別支援学級

8 名までの少人数の 学級で、児童一人一人の 教育的ニーズに応じた学 習内容や指導内容で学 習を進めます。

通常の学級(交流学 級)で学習する教科もあ ります。

#### 通常の学級

ユニバーサルデザイ ン授業を意識して授業 を進めます。個々の実 態に応じて指導内容や 指導方法の工夫をして います。

通級指導教室

# 特別支援学級

少人数の学級の利点を活かして、個々に合わせた学習を行います。 学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために自立活動や生活 単元学習の時間も設定しています。

#### ◇大切にしていること

- •一人一人の発達に合わせた学習をします。学級全員で同じ学習を することも、個別の学習をすることもあります。
- •体験活動やことばの力をはぐくむための活動を大切にします。
- •学んだ力を発揮し社会性を伸ばすために、交流(通常の)学級でも 学習します。

#### 健康·体力

- •豊かで楽しい運動経験を通じて運動機能を高めます。
- •毎朝の健康観察、給食指導や身体の学習等を大切にします。

- **日常生活** •基本的な生活習慣を身に付けるための取組を大切にします。
  - •安定した学校生活が送れるように、活動の流れや係活動・ 当番活動等の工夫をします。

# 共同学習

- 交流及び ・交流(通常の)学級、学年や学校の取組に参加します。
  - •他校の特別支援学級や特別支援学校の友だちと交流します。



「人のいない森」

「オセロのジャムとにじ色トカゲ」

# 通級指導教室

通常の学級に在籍していて、特件に 応じた支援が必要な児童生徒に対して、 個に応じた特別な指導を特別の場で行 います。

#### 通級指導教室のある学校 小学校 10 校

- ◆久津川小学校 ◆寺田南小学校
- ◆古川小学校
- ◆寺田西小学校
- ◆久世小学校
- ◆今池小学校
- ◆深谷小学校
- ◆富野小学校
- ◆寺田小学校 ◆青谷小学校
- ◆南城陽中学校 ◆東城陽中学校

中学校 5 校

◆西城陽中学校

◆城陽中学校

#### ◆北城陽中学校

#### ◇次のような児童生徒に対する指導や支援(週1時間程度)

#### ことばについて

- ・正しい発音ができなかったり、発音が はっきりしない。
- ことばが出にくかったり、つまったり 音を繰り返したりする。
- ・ことばの発達に課題がみられ、コミュ ニケーションがとりにくい。

#### 学習について

- ・集中して話がきけない、すぐに気が散ってしまう。
- 読むことや書くことに困難がある。
- ・計算の位が混乱する、計算のミスが多い。
- ・黒板の文字がうまくノートに写しとれない。
- ・コンパスやリコーダーなど学習の道具がうまく使えない。

#### 対人関係について

- ・次の行動に気持ちが切り替わらない。
- 友だちとうまく会話ができない。
- ・社会で生活していく上で必要なスキルが身に付いていない。

学校生活の中でのご心配ごとやお困りごと、また通級指導教室に ついてのお問い合わせは、担任の先生や特別支援コーディネーター の先生にご相談ください。特性に合わせた個別の指導が必要な場 合、教育支援委員会の判断を経て、通級による指導を開始します。



# 特別支援学校

#### ◇本市の児童生徒が就学できる特別支援学校

学校名・電話番号	概    要
京都府立盲学校 幼小中学部 <b>②</b> 075-492-6733 高等部 <b>②</b> 075-462-5083	◇視覚に障がいのある子どもたちが就学
京都府立聾学校 ☎075-461-8121	◇聴覚に障がいのある子どもたちが就学
京都府立宇治支援学校☎0774-41-3701	◇知的障がい、肢体不自由を主たる障がいとする子どもたち が就学
京都府立城陽支援学校☎0774-53-7100	◇重心教育部:重症心身障がいのため隣接する南京都病院で入 (小・中・高) 院治療を要する子どもたちが就学 ◇病弱教育部:小児慢性疾患、病虚弱のため隣接する南京都病 (小・中) 院で入院治療を要する子どもたちが就学 ◇ビジネス総合科:企業就労を目指す自主通学が可能な軽度の (高) 知的障がいのある子どもたちが就学 (入学選考あり)
京都府立八幡支援学校☎075-982-7321	◇福祉総合科:福祉分野を中心とした就労を目指し、自主通学 (高) が可能な知的障がいのある子どもたちが就学 (入学選考あり)

上記のほかに国立大学法人の教育大学附属特別支援学校や京都市内の病院に入院している病弱児童生徒 の学ぶ特別支援学校等に就学することもできます。